

令和4年度第3回公立大学法人大阪経営審議会ガバナンス改革部会 議事要旨

日 時 令和4年4月21日(木) 午後3時00分～午後5時25分

場 所 あべのメディックス 6階役員大会議室(大阪市阿倍野区旭町1-2-7)

※Web会議システムを併用して実施

出席者 (委員)

尾崎委員、上山委員、生野委員、大西委員、阪井委員、土屋委員、鳥井委員、福島委員

議 事

【審議事項】

1 今回の病院長選考プロセスの経緯の整理について

部会長から今回の病院長選考プロセスの経緯の整理について説明があり、各委員から意見を聴取した。委員からは「理事長の責任だけでなく、古い規程をそのまま採用して準用させる等でガバナンス改革の重要性をふまえない役員会の不作為の責任も明らかにするべき」、「ガバナンス改革について当部会がどのように考えているのかを医学部関係者に伝える場が必要である」、「理事長はどこかの段階で学内及び医学部に対して、今回の件について総括的な考え方を発信する必要がある」等の意見があった。

2 大阪公立大学医学部附属病院長選考の見直しについて

部会長から選考規程の見直しについて説明があり、各委員から意見を聴取した。委員からは「選考会議の実務的・具体的な内容の細部は役員会で決める必要はない」、「重要なところは、選考会議の委員構成と委員の選考の仕方では役員会で決めるべき」、「学長が意見を述べるということが必要である」等の意見があった。

以上